

第4章 産業振興のための取組

方針1 地域産業の担い手の育成・確保

- 区の産業がこれからも継続的に発展していくため、商業・工業・農業を支える人材の育成・確保を支援していきます。
- 地域産業を維持・発展させていくためには、事業者の経営力や技術力はもとより、これからは特に人工知能(AI)やロボティクスでは代替できない部分を高めていくことが必要です。また、地域産業の担い手となる人材を育成することも求められます。
- 個々の事業所における取組を支援するとともに、区においても研修機会等を提供することで、区内事業所における人材育成を促進していきます。また、事業承継のための支援も行います。
- さらに、人材確保のため、就労意欲のある区民の雇用についても、事業者に働きかけるとともに、マッチング等の支援を行っていきます。また、働く場所としての目黒区の魅力も発信し、区内で働きたいと思う人を増やす取組についても検討します。

施策ア 地域産業の担い手となる人材の確保

取組の方向性(1) 就労意欲のある区民と事業所のマッチング

- 「産業振興に関する意識調査」では、中小企業において、経営上の課題への対応として人材の確保・育成が7割を上回っています。
- また、区に求める支援も、中小企業では人材確保の支援が多くなっています。
- この現状を踏まえ、事業所のニーズも把握しながら、引き続きハローワーク等と連携した就労支援に取り組むとともに、就労意欲のある区民と事業所とのマッチングを図ります。
- また、「産業振興に関する意識調査」では、65歳以降も働き続けたいと思う人が5割を上回っています。一方、新たに高齢者を雇用している事業所は2%と少なく、今後雇用を検討する事業所も1割に満たない状況です。
- このことを踏まえ、雇用する事業所に対してシニアの雇用に対する意識啓発を行っていく必要があり、マッチングを図るための取組を検討します。

【具体的な取組】

- ①**就労支援の推進**…就労を希望する若者、中高年齢者、女性、生活困窮者、障害者、外国人等を対象に、就労相談、ハローワークと連携した職業紹介、就労に関するセミナーを開催するなど支援を行います。
- ②**就労支援機関と連携した人材マッチングの推進**…ハローワークなど就労支援機関との連携をさらに強め、シニア世代の他、若者、女性など様々な人材が区内事業所で働くことができるよう求職者と求人企業のマッチングを進め、就労機会の充実とともに求人企業の人材確保に努めます。
- ③**職業・職場体験の促進**…国が新たに行う予定の創業機運醸成事業の活用を視野に入れて、区立中学校における職場体験、職業観の育成、区内事業所への理解・関心の向上などに取り組み、多くの事業所が容易にインターンシップを受け入れることのできる体制の構築を目指します。

取組の方向性(2) 職場環境の充実

- 「産業振興に関する意識調査」では、中小企業の約2割がワーク・ライフ・バランスのための取組や女性の雇用促進のための取組を行っていないと回答しています。小規模企業者や個人事業主では、さらに取り組んでいない事業所が多くなっています。
- 働き方改革を推進するため、ワーク・ライフ・バランスの充実や女性の雇用促進が求められている中、人材を確保し、定着を図っていくためには、事業所の規模に関わらず職場環境の充実に取り組む必要があります。
- そのため、事業所に対する情報提供などを通じて意識啓発を図るとともに、国や東京都の助成事業等についても周知しながら、人材確保につながる職場環境の充実に向けた取組について支援していきます。

【具体的な取組】

- ①**職場環境・雇用条件の整備**…労働関係法令の周知や社会保険労務士との連携などによりワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、事業所に対し、職場の環境整備や労働条件の向上に要する経費の助成制度等を紹介し、利用促進を図ります。
- ②**勤労者の生活の安定・向上**…中小企業等に勤務する勤労者の生活安定・余暇活動・健康増進のため、関係団体等と連携し、福利厚生の実施を図るとともに、知識・教養の向上のための事業を実施します。
- ③**顕彰制度の充実**…中小企業等の魅力発信やイメージアップ、理解促進のため、従来の顕彰制度に加え、環境をテーマとした取組や、障害者雇用などを対象とする顕彰制度の実施などを検討します。



「ワークサポートめぐろ」における就労相談



中小企業合同顕彰式

施策イ 良質な人材や技術者の育成

取組の方向性(1) 研修機会等の充実

- 「産業振興に関する意識調査」では、中小企業において、人材の確保・育成をはじめ、営業力や企画・開発力の強化が経営上の問題点として捉えられています。
- そのため、研修の実施に対する支援を行っていきます。ただし、事業所において独自に研修を行うことは容易ではない場合もあることから、実施に対する支援だけではなく、区独自の研修や、区内大学や民間事業者と連携を図り、外部の研修メニューを紹介していくことなどを検討します。
- また、製造業を中心として蓄積されてきた技術力を継承することも必要です。事業者内における継承が円滑に行われるよう、研修等の取組を行っている区内事業者のノウハウを共有するような機会を設けることも検討します。

【具体的な取組】

- ①**研修の推進**…技術者のスキルアップを図る研修などの活動に対して支援を行います。また、区内中小企業等の事業者や、その従業員を対象とした研修会を実施するとともに、国や東京都が行う研修開催の周知に努めます。
- ②**優良企業等の視察**…目黒区産業連合会と共催し、優良企業や工場などの見学会を行い、技能継承者のスキルアップを図ります。
- ③**担い手の確保**…社内で蓄積された技術の継承に悩む中小企業等の事業者が将来における事業の担い手を確保できるよう、研修ノウハウの提供等の支援を行います。

取組の方向性(2) 事業承継の支援

- 「産業振興に関する意識調査」では、事業承継の見通しについて、個人事業主の36.5%、小規模企業者の18.3%が「廃業の予定」と回答しています。
- 事業承継を望んでいても後継者がいない事業者には、それぞれの実情に合わせた支援が必要です。
- 事業承継には第三者への引き継ぎなどの多様な手法があることから、事業承継に関する情報提供を行います。また、国や東京都、金融機関等と連携した支援も検討していきます。

【具体的な取組】

- ①**融資制度等による事業承継の支援**…事業承継に必要な資金について、優遇利率の新設等、融資を行う制度を検討・提供し、円滑な事業承継を支援します。
- ②**相談窓口の充実**…中小企業診断士による経営相談を通じて、事業承継、経営改善、事務の効率化等についての支援を行います。
- ③**国、東京都等との連携による支援**…東京都中小企業振興公社、東京都事業引継ぎ支援センター、金融機関等との連携を検討していきます。
- ④**事業承継に関する情報提供**…国等が行う事業承継に関する支援事業について、事業承継を検討する事業者へ情報提供を行うとともに、事業者のニーズに沿った支援を行います。

方針2 地域産業の維持・発展

- 事業者の経営基盤の強化や経営力向上に向けた取組を支援し、区内産業の安定的で継続的な発展を目指していきます。
- 地域産業を維持・発展させていくためには、人材の育成・確保とともに、経営基盤を強化することによる安定化と、自社の強みを活かした販路の開拓・拡大等のビジネス機会の創出が必要不可欠です。
- このため、経営改善に取り組む事業者に対する支援の充実を図ります。また、相談員等が経営者と日常的にコミュニケーションを図ることで経営状況の把握に努め、必要に応じた経営改善や事業の新たな展開に対する支援へとつなげていきます。

施策ア 企業経営の安定・強化

取組の方向性(1) 経営改善の支援

- 「産業振興に関する意識調査」では、小規模な事業所ほど過去3年間で売上が減少しており、また、個人事業主の約2割が今後3年間で廃業を検討していると回答しています。
- 上記の調査結果と区内に小規模な事業所が多い現状を踏まえ、経営状況を改善しようとする事業者の支援に取り組む必要があります。
- そのため、資金調達時の負担軽減策の実施や専門家による経営改善に向けての支援等を行います。融資あっせん制度と相談窓口の更なる周知を図り、制度の利活用を促進していきます。

【具体的な取組】

- ①融資制度の充実…融資のあっせんにより日常の資金繰りを支援するとともに、一定期間業績の悪化した事業者がいる場合は、より低利な融資のあっせんを行います。
- ②相談窓口の充実(再掲)…中小企業診断士による経営相談を通じて、事業承継、経営改善、事務の効率化等についての支援を行います。
- ③国や東京都などの経営支援に関わる制度の情報提供…中小企業等の経営を支援するため、信用保証や各種融資制度など、国や東京都及び各種団体の制度を有効に活用できるよう、情報を収集し提供に努めます。

取組の方向性(2) 経営の悪化防止

- 経営状況が悪化した事業者に対しては、引き続き専門家の派遣等に取り組むことで対応を図っていきます。
- また、経営課題への対応は、専門家が早期に関わることで十分な成果が得られることが多いことから、事業者にとって相談しやすい環境を整えるなど、早期に対応できるよう取り組んでいきます。

【具体的な取組】

- ①専門家の派遣…企業経営の悪化防止のためビジネス・サポート事業として、中小企業診断士を派遣し、経営改善の取組をサポートします。
- ②受発注の相談…経営状況の改善のため、相談員が区内の中小企業等の事業者を巡回し、受発注の相談を行います。

取組の方向性(3) 経営強化のための支援

○「産業振興に関する意識調査」では、個人事業主の46.7%、小規模企業者の36.9%が企業活動においてICTを活用していないと回答しています。企業規模に関わらず経営上、ICTの活用は不可欠なものであることから、ICT活用のための研修機会の提供を行っていきます。

○また、国際規格やプライバシーマーク等の諸制度を活用するための支援を続けるとともに、近年強化が図られている法務・労務関連の最新動向や危機管理体制の構築についても情報提供を行い、経営の維持・発展につながる取組を進めていきます。

【具体的な取組】

- ①**経営セミナーなどへの参加促進**…区内中小企業等の経営者に向けた各種の経営セミナーを継続し、その情報を一層周知するよう努めます。
- ②**国際規格等の取得支援**…ISO等の国際規格やプライバシーマーク等の諸制度を活用するための支援として、認証取得費用の助成を行うとともに、取得を促すための情報提供や啓発、さらに取得するまでに要する手続きに対してアドバイスなどの支援を行います。
- ③**災害対応力の向上**…安定した営業の継続や受注の確保ができるよう、大規模災害などの非常時対応力を高めるため、BCP¹の普及に努めます。

施策イ ビジネス機会の創出

取組の方向性(1) 販路拡大・市場開拓の支援

○「産業振興に関する意識調査」では、製造業において、経営の課題への対応として、「販路の拡大・開拓」との回答が31.8%で最も多くなっていました。また、利用したい制度も、融資あっせん制度に次いで販路拡大支援が多くなっています。

○この現状を踏まえ、事業者のニーズを把握しながら、国内外の展示会などへの出展のための助成制度を充実させ、海外進出を希望する事業者への支援も行うことで、販路拡大・市場開拓の支援を充実させていきます。

【具体的な取組】

- ①**各種展示会出展の支援**…事業者が販路拡大の機会を得るために、各種展示会への自社製品の出展について支援を行います。
- ②**広域連携**…周辺区の製造業関連団体との交流機会への参加を促進する等、区外の事業者との関係構築の支援に努めます。
- ③**新市場の創造**…技術や技能の転用による環境等の取組、デザイン力を向上させる取組、またそれに伴う事業者間の提携など、新分野を創出しようとする取組について支援を検討し、新しい顧客や市場が生まれることを促します。
- ④**区内事業者の育成と活性化**…区内事業者の育成・活性化のため、区内事業者が優先して競争入札に参加できる機会を確保するとともに、目黒区公契約条例の趣旨も踏まえ、公契約に係る工事の下請契約等における区内事業者の活用の推進に努めます。



産業交流展

¹ BCPとは、事業継続計画と言われ、災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画です。

取組の方向性(2) 事業者の情報発信支援

- 「産業振興に関する意識調査」では、企業活動においてICTを活用していないと回答した事業所は、36.6%となっています。
- 販路の拡大・開拓のためにはインターネットを活用した広報・PRが効果的ですが、自社でホームページを公開・運用していくことが難しい事業者も少なくないと考えられます。
- そこで、販路拡大・市場開拓のためにも、区のウェブサイトやデータベースを活用し、事業者の情報発信を行っていきます。

【具体的な取組】

- ①**ホームページの充実**…区内の製造業者の情報を提供する「目黒区製造業ナビ／MM-Navi (Meguro Makers Navi)」については、受発注相談員による情報収集や創業支援を受けた事業者から情報提供を受ける等、事業者の情報収集方法を検討し、常に最新の情報が掲載されるよう充実を図ります。
- ②**様々な業種における企業情報データベースの構築**…「目黒区製造業ナビ」の運用方法の確立とともに、製造業に限らず、様々な業種を対象に企業情報データベースの構築について、国や東京都の事業の活用も含め、区内事業者の情報発信について検討していきます。

取組の方向性(3) 事業者の交流促進

- 区外への販路拡大・市場開拓だけでなく、区内事業者間の受発注を増やすことも、ビジネス機会を創出する方法のひとつです。
- そのため、同業者ならびに異業種間の交流の機会をつくり、事業者が相互のビジネスを知ること、受発注を促し、ビジネスへとつなげていく取組を検討していきます。
- 区内の事業者間での受発注の創出や、お互いの技術をシェアすることで新規受注につながる取組を促すための機会として、同業者ならびに異業種間の交流を促していきます。

【具体的な取組】

- ①**異業種交流の促進**…創業塾修了者などに異業種交流団体を紹介するなど、既存の異業種交流会の充実を図ります。また、新規メンバーの呼び込みなど次代を担う若手の交流機会の創出や新たなグループの育成などに対して支援を行います。
- ②**分野横断的な連携の機会づくり**…異業種や異分野の連携が、競争力や付加価値の高い産業づくりの中核的な役割を果たしていくことも想定されます。このため、産業に関わる多様な連携の機会づくりについて検討します。
- ③**地域社会との交流等、事業者のCSR²活動の促進**…現在実施している商工まつりを継続して実施するとともに、その他の支援も検討し、事業者と地域の交流を図ります。



異業種交流会



目黒区商工まつり
(目黒リバーサイドフェスティバル)

² CSRとは、企業が社会や環境と共存し、持続可能な成長を図るため、その活動の影響について責任をとる企業行動です。

施策ウ 都市農業の保全・育成

取組の方向性(1) 区内農業の認知向上

○今後も区内で農業が継続して行われるためには、農業の担い手の育成とともに、区民に対しても目黒区の農業の魅力を発信し、都市農業への理解を促進するとともに、積極的な消費者となる等、支え手となることを促していく必要があります。

○「産業振興に関する意識調査」では、区内に農地があることを知っている人は35.5%でした。一方、農業体験や地産地消に対する関心は高いことから、農業に対するニーズを捉えながら、農業体験などのイベントを通じて区内農業の魅力を知り、認知向上に取り組んでいきます。

【具体的な取組】

①区内農地の保全と魅力の向上…環境保全や貴重な都市空間の確保といった面からも区内農地の魅力を高める必要があります。区では目黒区農業振興運営協議会が中心的な役割を担っており、収穫体験農園等により、都市農地の大切さや自然に触れ合う場を提供します。また、農産物品評会及び即売会を実施し、区内農業について広く区民への周知等に努めます。

②都市農業への理解を深める取組…都市農地を保全することの重要性について周知するため、世田谷目黒農業協同組合と世田谷区との協働によるイベントや、都内の自治体で構成する都市農地保全推進自治体協議会におけるフォーラムの開催等、区民への啓発活動に努めていきます。



きゃべつの収穫体験



都市農業トークライブの様子



即売会



ミニ農業体験の様子

取組の方向性(2) 農業経営に対する支援

- 区内農業が継続して行われるためには、農業経営に対する支援を行うことにより、安定した農業経営の確立を促していく必要があります。
- 都市農業活性化支援事業制度等の活用や商業者などとの連携を促すなど、農業者が積極的な農業経営を行っていただけるように支援していきます。
- 制度面からも農地保全に取り組んでいく必要がありますが、現在、法律等の制度面での変更が想定されることから、政策動向に合わせた適切な対応を図っていきます。

【具体的な取組】

- ①**都市農業活性化支援事業による支援**…農業の活性化のため、収益性の高い農業を展開するために必要な施設を整備して経営力を強化する取組に対する支援や、目黒区農業振興運営協議会を中心とする区内農業経営者により運営される収穫体験事業に対する支援を行います。
- ②**地産地消の推進**…区民に対して区内農業のPRを行い、地産地消に関心のある区民の需要を喚起しながら、農業者を支援していきます。
- ③**都市農地保全に係る制度改正の周知等**…農業者の減少・高齢化が進む中、都市農地の保全や多面的な機能を発揮するために、都市農地の貸借が円滑に行われるよう都市農地の貸借の円滑化に関する法律が制定されました。この制度を活用できるよう制度の周知等を図っていきます。

取組の方向性(3) 農業の担い手の育成

- 目黒区には、平成27(2015)年時点で2.7haの農地があります。「産業振興に関する意識調査」では、地産地消や農業体験など、区内農業に対して何らかの関心を持っている区民の割合は約7割となっています。
- こうしたことから、これからも区内農業が継続して行われるよう、国や東京都等の助成事業の活用も検討し、次世代の農業の担い手の育成に取り組んでいきます。

【具体的な取組】

- ①**農業の担い手支援**…区内農業を維持・継続できるよう、農業の担い手からの相談への対応や助成金の活用による支援などを関係機関と連携しながら実施していきます。

方針3 事業者の更なる成長促進

- 技術・製品・サービス開発に意欲のある事業者を支援するとともに、創業・起業を志す新たな地域産業の担い手を支援していきます。
- 地域産業の発展においては、新たな価値を生み出す事業者の存在も不可欠です。高付加価値の製品・技術を発信する産業は、地域産業の核となります。
- そのような事業展開に意欲のある事業者に対して情報提供などの支援を行います。また、新しい事業を始めようとする起業家・創業者に対する支援も行います。
- 支援にあたっては、技術力や商品開発力のある区内事業者や区内大学等、区の産業資源を活用し、連携することで、支援の充実を図ります。

施策ア 区内資源を活用した事業創出

取組の方向性(1) 産学連携の促進

- 質の高いサービスや新たな価値を持つ事業を創出するため、区内大学との産学交流を促進していきます。
- そのためには、大学における産学交流の機会を広く周知することが大切です。そして、参加しやすい講座で大学と事業者とのつながりをつくり、産学交流、そして事業等における具体的な連携・協力へと発展させていくことが必要です。
- さらに、区内や周辺の大学が有する知見や技術等を活用し、サービスや事業を創出しようとする事業者や創業・起業希望者、技術力やアイデアのある事業者とのマッチングを図り、区内資源を活用した取組を支援していきます。
- また、「産業振興に関する意識調査」において、区民の消費傾向として見られたデザインや健康、また環境配慮の観点からの付加価値の創出についても検討していきます。その際には、若い消費者としての学生のアイデアを活かすとともに、学生にとっては社会体験となるような大学との連携を図ることを検討します。

【具体的な取組】

- ①産学交流の推進…区内大学が開催する産学交流機会の情報提供を行います。特に関心のある層への働きかけが効果的に行えるよう、情報発信を工夫します。
- ②産学交流の拡大…産学交流について、事業者のニーズと大学などからの支援ニーズを把握しマッチングを進めます。さらに、様々な機会を捉えて交流の場を設けます。
- ③産学連携の推進…中小企業等の事業者が製品改良や研究開発を大学等と共同で行う研究に対して支援を行います。
- ④技術開発の推進…中小企業等の事業者の新製品、新技術開発に対して支援を行います。

施策イ 創業・起業の促進

取組の方向性(1) 創業・起業の支援

- 「産業振興に関する意識調査」では約3割が起業に関心のあったことから、区内には潜在的な起業家・創業者がいると考えられます。そのような区民を産業振興における人的資源と捉え、創業・起業へとつなげていくための支援として、研修・講座の機会や相談支援などを行っていきます。
- 商業・サービス業に対しては顧客の魅力と競争の厳しさを備えた商圈を活かした成長を促すような取組についても検討します。また、新しい産業技術を活用した創業・起業に関しては、区内大学の知見や事業化につながる資源などとのマッチングを行うための交流機会なども検討していきます。
- さらに、社会的企業やSDGsに対する関心の高まりを踏まえ、社会的課題にアプローチしようとする創業・起業志望者に対する支援に対してインセンティブを設け、目黒区における創業・起業支援の特徴として打ち出していくことも考えられます。
- また、高齢化社会を踏まえたシニアの創業・起業によるセカンドキャリアの支援を行うことも検討します。特に目黒区にはキャリアを積んだ区民が多いことから、区民による創業・起業を支援することに着目した施策も有効と考えます。

【具体的な取組】

- ①**創業塾の開催**… 起業・創業のノウハウを学び、実際にビジネスを立ち上げるための支援を行う講座を開催し、起業・創業を促します。現在の講座を継続していきながら、ニーズに応じて講座内容を検討していきます。
- ②**起業手続きに関するアドバイス**… 起業に至る行政手続きや商法の規制、税などに関するアドバイスをを行い、起業・創業を促します。

取組の方向性(2) 創業者・起業家の定着支援

- 「産業振興に関する意識調査」では、創業から10年未満の事業所が創業期に必要なと考える支援として、資金調達のための支援が約4割で最も多くなっていました。また、約2割の事業所が、事業所設置や設備投資に対する支援と回答しています。
- 目黒区において創業・起業した事業者が、成長していく中でも、目黒区に根づき、地域産業の一翼を担うようになるためにも、区内への定着を促していく取組を検討していきます。
- さらに、金融機関や産業関係団体等との連携により、中長期的な事業継続を見据えた創業・起業の支援を行うための体制を検討します。



実践めぐる創業塾

【具体的な取組】

- ①**起業向けスペース情報の充実**… 創業者・起業家が賃貸スペースを希望する場合、民間企業の入居者募集情報を提供する等の支援を検討し、区内に定着する創業者・起業家を増やします。
- ②**助成制度の充実**… 創造的かつ創意工夫に満ちた事業活動を促進し、区内産業の健全な発展に資することを目的として、創業・起業に必要なとする経費の一部を補助します。
- ③**融資制度の充実(再掲)**… 融資のあっせんにより日常の資金繰りを支援するとともに、一定期間業績の悪化した事業者がいる場合は、より低利な融資のあっせんを行います。

方針4 魅力にあふれた商店街づくり

- 日々の生活には、買い物が欠かせません。必要なものを必要な時に買うことができ、さらに楽しみながら買い物ができる、そういったことが買い物をする人に再びそこに訪れたいという気持ちを起こさせます。このことは、商品やサービスを提供する商業者にとっても重要であり、ひいてはまちの活気につながります。
- 日々の買い物環境を提供し、まちのにぎわいをつくるのは商店街の大きな役割です。商店街の魅力を引き出し高めていくには、商店街を形成する一人ひとりの商業者が努力することはもちろんですが、商店街全体としての取組も重要になります。
- 商店街関係者が自ら考え行動し、行政や関係事業者等が必要な協力を行い、さらには日々商店街を利用する人が意識的に商店街と関わっていく、こうしたことで商店街が魅力にあふれたものになっていくと考えます。

施策ア 活気ある商店街づくりの推進

取組の方向性(1) 個性豊かなイベントの実施

- 自然や歴史、文化など地域資源を活かした個性豊かな商店街イベントが、まちのにぎわいを生み出し、まちの楽しいイメージづくりに役立っています。
- 商店街が実施する各種のイベントは、それぞれの商店街が持つ個性を伝えていく一つの大切な手段であるとともに、商店街のブランドづくりにつながります。

【具体的な取組】

- ①商店街イベントの実施…自然や歴史、文化など地域資源を活かした個性豊かな商店街イベントの実施を支援することで、商店街のにぎわいを生み出し、ブランドづくりにつなげます。

【イベントの例】

- ・川や桜、いちょうなど、区の自然を感じさせる、地域の自然を生かしたイベント
- ・それぞれに個性がある駅前広場などを生かしたイベント
- ・さつまいもやお菓子など地域に関連した食べ物にまつわるイベント
- ・七夕や盆踊り、クリスマスなど季節を彩るイベント
- ・合唱や吹奏楽、ジャズなど音楽をテーマにしたイベント
- ・学生などが作成したアート作品を素材にした文化的なイベント
- ・地域の複数の商店街が連携・協力して実施するイベント
- ・下町の商店街等、区以外の商店街と連携・協力して実施するイベント



もちつき大会(池尻大橋駅前商店会)



夕涼み祭り(祐天寺栄通り商店街振興組合)

取組の方向性(2) 商店街施設の整備等

- 商店街の施設を整備することも大切です。装飾が施された環境にやさしいLED街路灯の整備など、商店街の施設を整備することにより商店街の活性化を図ります。
- 外国人観光客への対応や今後のキャッシュレス化に対応する機材の導入など、誘客のための取組を支援していくことも検討していきます。
- その他、今後予想される環境や防災・防犯、国際化への対応などの行政課題についても商店街での取組を促し、区と連携したまちづくりを推進していくことも必要です。

【具体的な取組】

- ①**商店街街路灯の整備等**…環境に配慮したLED街路灯の設置や統一看板の設置、通りに面した壁面の整備、老朽化した街路灯やアーチ等の撤去、公衆無線LANの整備、外国人観光客受入のための施設や設備の設置などを支援します。
- ②**行政課題解決への取組**…環境負荷の低減や防災・防犯、国際化への対応等、都区が直面する行政課題の解決につながる商店会の取組を支援します。
- ③**地区計画事業の推進**…地区計画で掲げた事業を着実に実施することでその地区のまちづくりを推進し、併せて商店街の活性化を図ります。



油面地藏通り商店街の風景

取組の方向性(3) 新規出店等の支援

- 商店街が常に活気あるためには、商店街に新たに店舗を開店する商業者も必要です。若手や女性に対する支援を充実して、新規出店等を促していきます。

【具体的な取組】

- ①**若手・女性の商店街出店支援**…東京都が実施する若手や女性の新規出店者に対する支援について、東京都と連携・協力して周知等を図っていきます。
- ②**商店街起業・承継支援**…東京都が実施する商店街での開業や事業承継に対する支援について、東京都と連携・協力して周知等を図っていきます。



マリクレールフェスティバル(自由が丘南口商店会)

取組の方向性(4) 商店街の魅力の発信

- 商店街に人が集まらなければ、にぎやかさや活気は出ません。商店街に来る人は、買い物をする
ことや様々なサービスを受けることが基本的な目的です。その商店街にどのようなお店があり、ど
のようなサービスが受けられるか分からなければ、集客は期待できません。
- そこで、商店街について地域の人に知ってもらうための情報発信が重要となります。さらに、商店
街の特徴やイベント情報等の発信により、商店街のイメージアップやブランド力を向上させることが
必要です。
- 効果的な情報発信ができるよう、消費者が利用するメディアの変化に配慮しながら、新しいメディア
の活用や多言語での発信について目黒区商店街連合会等と連携して研究・検討していきます。

【具体的な取組】

- ①**商店街のホームページ作成支援**…商店街や商店の魅力を発信するため、商店街が行うホーム
ページの新規開設事業やリニューアル事業を推進するため、必要な支援を行います。
- ②**商店街イベント情報の発信**…商店街が行う、自然や歴史、文化など地域資源を活かした個性豊
かなイベントについて、区の広報誌やホームページを活用して情報を発信します。
- ③**商店街マップの作成支援**…個性的でユニークな商店や商店主を紹介する等、商店街マップは情
報発信ツールとして大変有効と考えられることから、商店街マップ作成について支援を行います。



きたほんオータムフェス
(大岡山北本通り商店街振興組合)



広小路ブロックパーティー2018
(自由が丘広小路会)



サンフェスタフェスティバル(旭会)

施策イ 暮らしを支える買い物環境の充実

取組の方向性(1) 安全・安心の維持・向上

- 「産業振興に関する意識調査」では、商店街がより利用されるようになるための取組として、安全・安心のコミュニティづくりやハード面での整備が必要との回答が2割を超えていました。
- こうしたことから、バリアフリー化、交通面での安全性確保、また地域のパトロールなどを継続して実施することで、安心して買い物ができる環境づくりに取り組んでいきます。

【具体的な取組】

- ①歩行者空間の安全確保…商店街を訪れる人が安全で楽しく買い物ができるよう、歩行者空間のカラー舗装整備や改良を行うとともに、違法駐車対策や荷捌き車両、違法二輪車対策を進めます。
- ②まちのルールづくりとその順守…商店街内では自転車を降りて通行するなど、その地域に必要なルールを商店街で働く商業者や住民自らが策定します。そして、そのルールの普及・啓発を通じて安全・安心な商店街づくりを推進します。
- ③安全・安心に暮らすための地域活動…商店街など地域でのゆるやかな見守り活動を行い、子どもたちや高齢者の安全・安心の確保に努めます。
- ④バリアフリーなどの推進…バリアフリーを推進するとともに、分かりやすく統一された案内表示板の設置や路面標示の設置を検討します。
- ⑤防犯カメラの整備支援…街頭における犯罪防止のため、商店街等での防犯カメラ設置に際し、設置経費の一部を補助します。

取組の方向性(2) ごみのない美しい商店街づくり

- 人が集まり、にぎわいがある商店街やその周辺は、一部の人によるごみやタバコのポイ捨てでまちの美観が損なわれているところもあります。そのため、環境問題全般に対する意識を高め、区民・事業者・区が協働して、ごみのない美しい商店街を目指します。

【具体的な取組】

- ①定期的な清掃活動とモラルの向上…「自分たちのまちは、自分たちできれいにする」という考え方のもと、区民・事業者・区が協働し、定期的な清掃活動を実施します。また、地域が一体となってポイ捨てをさせない雰囲気をつくりだし、まちの美観を保ちます。

施策ウ 商店会の組織力強化

取組の方向性(1) 商業者の連携・協力の促進等

- 商店街が充実した買い物環境の基盤となるとともに、商店街自体が固有の魅力を持つためには、商店街にある店舗の経営者や商店主がまとまって行動できる組織が確立されていることが必要です。
- 一方、商店街イベントの実施など商店街がまとまった行動をとる場合には、店舗の経営者や商店主個々の熱意と努力によるところが大きいことも事実です。そこで、商店街で働く商業者の連携・協力の関係をさらに力強いものにしていくための取組が重要です。
- そのような連携・協力体制は、個々の商店の努力では得られない商業上の効果もあると考えられることから、今後想定されている消費税率の引上げやその他の環境の変化への組織的な対応も期待できます。
- また、商店街で働く方は、町会・自治会等で地域活動の担い手にもなっている場合があることから、町会・自治会等の団体と商店会との相互協力及び連携への取組が重要です。

【具体的な取組】

- ①**商店街で働く者同士の意見交換会や勉強会の実施**…商店街が抱える課題の解決に向けて、他の商店街の成功事例やノウハウの共有など、商店街で働く者同士で意見交換や勉強会の実施などの取組を支援します。
- ②**商店会運営に対する支援**…廃業による店舗数の減少や商店会への加入率低下により、財務基盤が脆弱になっている商店会も見受けられることから、東京都等が実施する専門家派遣事業の活用を促すとともに、商店会運営への支援方法について検討を行います。
- ③**商店会の法人化**…対外的な信用力向上などを図るため、商店会の法人化を推進していきます。

取組の方向性(2) 次世代への継承の取組

- 商店街に長く根づいてきた商店も世代交代の時期を迎えています。このため、若い商店主に商店街活動を引き継いでいく必要が生じています。
- また、商店を引き継がずにテナントに移行した場合、そこを借りる商店主はもとよりテナントオーナーも継続して、商店街活動に取り組むことが重要と考えます。
- さらに、若い商業者が商店会に加入し、商店街活動に関わることによって、商店街のより一層の活性化が見込まれます。そのためには商店会加入のメリットの明確化と周知にも取り組み、商店会への加入を促進していきます。

【具体的な取組】

- ①**若手商業者の育成**…若手商業者の育成ならびに商店会の担い手を増やすため、目黒区商店街連合会が実施する若手育成事業を支援します。
- ②**商店会への加入促進**…区が行う中小企業等の事業者向けの融資あっせん制度において、商店会加入者に対しては優遇利率を適用します。さらに、商店会では街路灯の整備やイベントの実施など、商店街全体の活性化のため様々な取組を行っており、商店会に加入した場合のメリットについて周知を図っていきます。

施策Ⅱ 相談体制の強化や情報共有等の充実

取組の方向性(1) 課題解決のための仕組みづくり

- ショッピングモールなどの大規模商業施設の進出やインターネットを利用した通信販売の拡大など中小の商業者を取り巻く環境は、大変厳しいものになっています。また、経営環境が厳しさを増す中、店主の高齢化や後継者不足により商店数が減少し、さらに商店街への加入率も低下しています。
- 一方、商店街は地域住民の日々の生活を支えるという、欠かすことのできない重要な役割を担っています。地域で生活する人に必要とされる商店街が、今後も魅力を失わず輝き続けるため、商店街が抱える多くの課題を解決するための取組を行う必要があります。また、商店街を利用する立場から見ると、商店街におけるバランスのとれた業種の構成も重要です。
- 東京2020大会を契機としたインバウンド需要の増加が見込まれるため、これらの需要も取り込みながら商店街の活性化を図っていく必要があります。加えて、平成31(2019)年10月に予定されている消費税率の引上げや軽減税率制度について、適切に対応を図る必要があります。

【具体的な取組】

- ①巡回相談の実施…商店街運営の現状を詳しく分析し、潜在的な課題の抽出や商店街活性化に向けた計画策定など、課題解決に向けた取組の提案をアウトリーチ(出張形式)で行うため、商店街の実務を熟知した目黒区商店街連合会による巡回相談を実施します。
- ②懇談会や意見交換会の実施…定期的に実施する懇談会等を通じて、目黒区商店街連合会や商店会と課題の共有化を図ります。また、商店街関係者とともに課題解決に向けた取組をどのように推進していくかその方策を検討します。
- ③専門家派遣…商店会運営や商店の経営で課題が見つかった場合には、中小企業診断士等の専門家を商店街や商店に派遣します。
- ④融資制度等による事業承継の支援(再掲)…事業承継に必要な資金について、優遇利率の新設等、融資を行う制度を検討・提供し、円滑な事業承継を支援します。
- ⑤商店街起業・承継支援(再掲)…東京都が実施する商店街での開業や事業承継に対する支援について、東京都と連携・協力して周知等を図っていきます。
- ⑥バランスのとれた業種の構成及び配置の検討…商店街にない業種の商品やサービスを既存店舗で提供することや店舗自体の誘致など、高齢化社会において懸念される買い物弱者への配慮も含め、バランスのとれた業種の構成や配置に対する支援について検討を行います。
- ⑦良質な生鮮食品等の提供…良質な食肉類及び米穀類を廉価で提供する事業を支援することにより、これらを販売する小売店の振興を図ることをもって、商店街の活性化を推進します。
- ⑧公衆浴場への支援強化…公衆浴場の減少が続いていますが、公衆浴場は人の集まる大切な場であり、コミュニティ形成の面からも重要な施設であると言えます。区内公衆浴場の転廃業の防止と確保、さらには経営の安定化と振興を図るため、公衆浴場の需要喚起事業や設備改修に対する支援を強化していきます。
- ⑨商店会への情報提供…区をはじめ、国や東京都が実施する商店街向けの補助事業等の情報について、ICTを活用するなどして時期を逸することなく確実に商店会に周知するよう努めます。

⑩インバウンド需要の取り込み…東京2020大会を契機としたインバウンド需要を取り込むため、外国語対応等の取組を支援します。

⑪消費税率の引上げ及び軽減税率制度への対応…消費税率の引上げ後に予想される消費の落ち込みや軽減税率制度への対応を検討します。

※「商店会」は、商店街振興組合及び商店街協同組合を含みます。

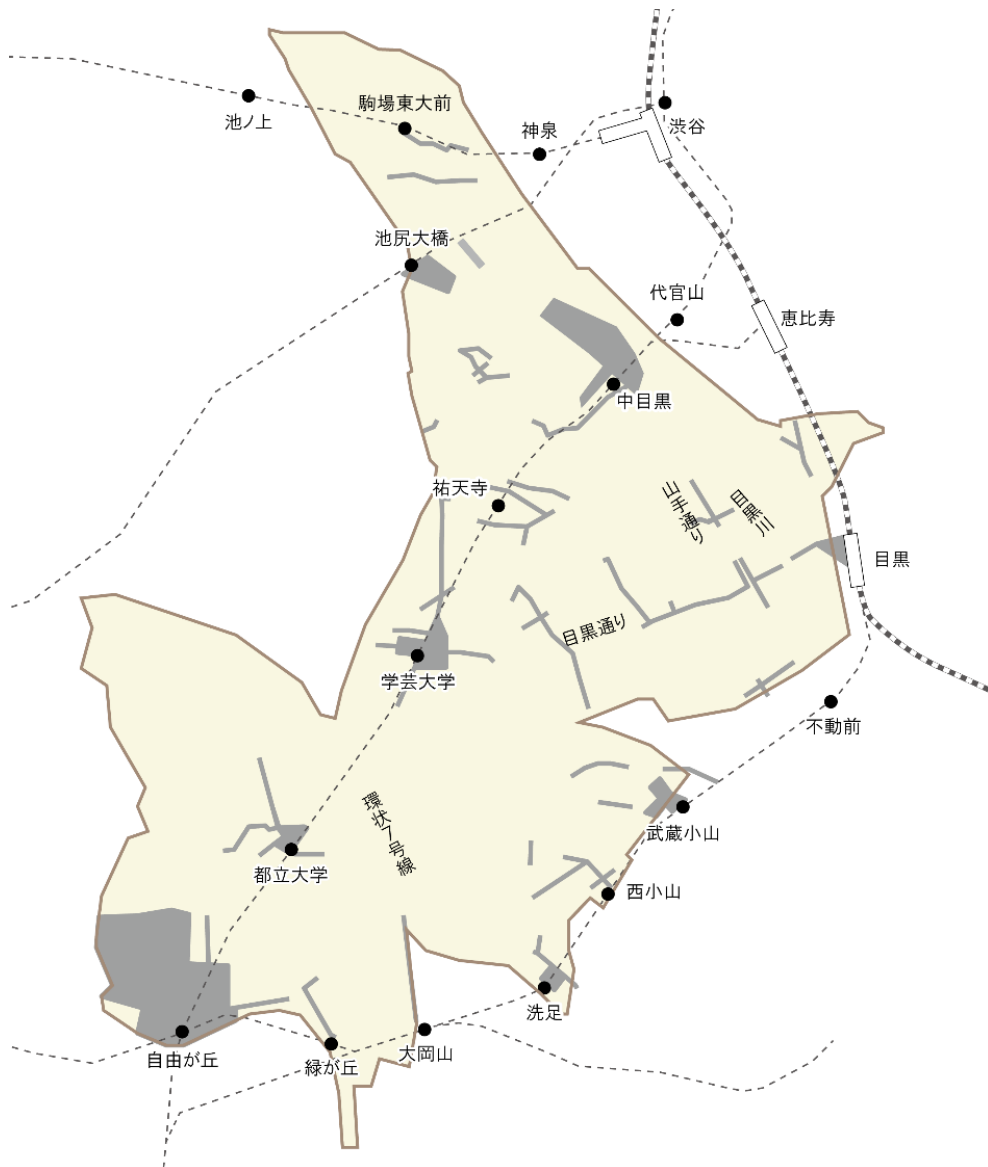


図 区内商店街の立地

方針5 地域資源を活かしたまちの魅力の向上

- 区では、平成27(2015)年3月に目黒区観光ビジョンを改定し、この中で人々の心を豊かにし、まちの活力を高めることを目標に、区民、事業者、区が連携・協力し、地域の歴史や文化、産業、自然など様々な観光資源を活かしながら、人々の交流を促進し、にぎわいと活力あふれるまち、文化の香り高いまちを実現する観光まちづくりを推進することとしました。
- 観光を通して区民同士、区民と来訪者など様々な立場の人が連携・協力しながら、区の新たな観光資源を発掘し、地域資源を活かした「ふれあいと活力のあるまち」の実現を目指します。
- 観光については、飲食業や小売業・製造業(土産品)、宿泊業、鉄道・バス・タクシーなどの運輸業など様々な産業に経済的な波及効果をもたらすとともに、地域文化の振興やまちのイメージアップ、定住促進など、まちの魅力そのものを向上させることが期待されることから、産業振興の観点からも積極的に取り組んでいく必要があります。
- 東京2020大会への機運醸成とも関連付けながら、まちの魅力をレガシーとして形成し、大会終了後も強みとして活かしていくことを目指します。

施策ア まちの魅力に触れる機会の創出

取組の方向性(1) 観光案内の充実

- 訪れた人が、区の魅力に触れ、楽しめるよう観光案内機能を充実します。

【具体的な取組】

- ①**観光案内窓口の設置・運営**…東京都から貸与されたデジタルサイネージを活用し、観光案内を行います。
- ②**めぐろ観光まちづくり協会ホームページの充実**…めぐろ観光まちづくり協会のホームページを多言語化するなど情報提供の充実に努め、区の観光の魅力を積極的に発信します。

取組の方向性(2) 地域資源のPR

- 区の歴史や有形・無形の文化財、芸術・文化・スポーツ施設、目黒川の桜などの自然、おしゃれな専門店、特徴あるスイーツの店、楽しい商店街など、地域の様々な魅力が伝わるよう積極的にPRします。

【具体的な取組】

- ①**各種冊子やパンフレット等の作成・発行**…区内に多い坂道を歩くガイドブックや、みどりを散策しながら散歩するコースガイド、区の歴史資料を収録した冊子、さくらMAPなどを作成・発行し、歴史や文化、特徴ある場所などの情報を発信します。
- ②**商店街のホームページ作成支援(再掲)**…商店街や商店の魅力を発信するため、商店街が行うホームページの新規開設事業やリニューアル事業を推進するため、必要な支援を行います。
- ③**様々な主体が実施するイベント情報の発信**…区が実施するイベントをはじめ、商店街イベントなど事業者が実施するイベントや、地域住民が実施する個性豊かなイベントについて、広報誌やホームページを活用して情報を発信します。

取組の方向性(3) 地域資源を活かした個性豊かなイベントの実施

○商店街イベントの支援を含め、自然や歴史、文化など地域資源を活かした個性豊かなイベントの実施により、まちのにぎわいを創出するとともに、まちのイメージアップや目黒区のブランド化を図ります。

【具体的な取組】

- ① **様々なイベントの実施・支援**…区民まつりやお菓子をテーマにしたイベント、国際交流のイベント、ものづくりに関するイベント、地域のシンボルにまつわるイベント、桜や川など自然を活かしたイベントなどを実施・支援します。



もみじまつり(祐天寺みよし通り商店会)

施策イ 訪れたいまちづくり

取組の方向性(1) 快適にまち歩きができる都市空間の形成

○地域の住民や団体、事業者、区などのこれまでの取組により、区内には、人気のスポットやエリアが多くあります。引き続き美しいまち並みを維持向上させ、訪れた人が快適なまち歩きができるように取り組みます。

【具体的な取組】

- ① **良好な都市景観の形成**…景観計画に基づき愛着が生まれる細やかな景観づくりを進めるとともに違法な屋外広告物の除去や放置自転車対策、落書き対策等のまちの環境美化に取り組みます。
- ② **みどりの保全・創出**…みどりの基本計画に基づきみどりの保全・創出・育成に取り組みます。
- ③ **定期的な清掃活動とモラルの向上(再掲)**…「自分たちのまちは、自分たちできれいにする」という考え方のもと、区民・事業者・区が協働し、定期的な清掃活動を実施します。また、地域が一体となってポイ捨てをさせない雰囲気をつくりだし、まちの美観を保ちます。
- ④ **バリアフリーなどの推進(再掲)**…バリアフリーを推進するとともに、分かりやすく統一された案内表示板の設置や路面標示の設置を検討します。

取組の方向性(2) 訪れる人の利便性向上

○外国人観光客はじめ、目黒区を初めて訪れた人や数回しか訪れたことのない人は、魅力的な場所がどこにあるのかが分かりません。また、行きたい場所への移動手段も限られています。そこで、スマートフォンなどの情報機器ができるだけ利用可能になるよう環境を整備するとともに、移動手段を拡充するための取組を推進します。

【具体的な取組】

- ① **公衆無線LANの整備**…来街者の受け入れ環境整備のため、交通・観光拠点を中心にモバイル端末等を通じて誰もが無償でインターネットに接続できる環境を整備します。
- ② **自転車シェアリング事業**…買い物、観光などで訪れた人の利便性向上等のため、実証実験による自転車シェアリングを導入します。